

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	齋藤 悟
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市昭和区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和5年6月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	初穂商事株式会社
証券コード	7425
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	齋藤 悟
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市昭和区
事務上の連絡先及び担当者名	初穂商事株式会社 経営管理室 成田 哲人
電話番号	052-222-1066

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	白百合商事株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市千種区千種三丁目7番4号
事務上の連絡先及び担当者名	初穂商事株式会社 経営管理室 成田 哲人
電話番号	052-222-1066

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	齋藤 幸子
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市昭和区
事務上の連絡先及び担当者名	初穂商事株式会社 経営管理室 成田 哲人
電話番号	052-222-1066

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 NO. 5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和5年5月26日
訂正箇所	株券等保有割合の増加が1%未満であり、提出事由に該当しないため、取り下げいたします。 また、共同保有者の住所の記載に誤りがあったため訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	白百合商事株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中区錦二丁目14番21号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	白百合商事株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市千種区千種三丁目7番4号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	